

新発田市告示第255号

新発田市屋外広告物条例施行規則（平成20年規則第64号）第16条の2
第3項の規定により市長が指定する者を次のとおり定め、令和8年4月1日か
ら実施する。

令和7年12月19日

新発田市長 二階堂 韶

公益社団法人日本サイン協会
一般社団法人日本屋外広告業団体連合会